

南熊本駅周辺まちづくり検討業務委託
審査項目、配点及び審査基準

南熊本駅周辺まちづくり検討業務委託に関する審査委員会（以下「委員会」という。）の審査基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 審査方法

- (1) 委員会において、審査及び評価を行う。
- (2) 審査方法は、委員が提案書等によるヒアリングを基に審査を行い、本業務の実施に最も適した業務委託契約候補者を選定する「プロポーザル方式」により行う。

2 審査の手順

- (1) 提案書等受付時に交通企画課（以下「事務局」という。）にて見積額が実施要項1（5）に定める金額以内であることを確認する。見積額が提案上限額を超えている場合には、その提案書は審査から除外する。
- (2) 各委員は提案書等の記載内容を確認する。
- (3) 提案書等を用いた提案者からのヒアリングを実施する。
- (4) 各委員は「3 審査項目」に示した項目ごとに評価する。
- (5) 事務局は（4）をもとに委員ごとの各提案者の評価点数（合計）を算出する。
- (6) 会長は評価点数（合計）を踏まえ、契約候補者及び契約次点候補者を選定する。
- (7) 最高得点者が複数ある場合は、出席委員の多数決投票により、契約候補者と契約次点候補者を選定し、同点となったときは、会長の判断により決定する。

3 審査項目・配点

「別表」に示す点数表のとおり

4 その他

いずれの提案も各委員の評価点数（合計）の総計が6割に満たない場合は、要求する水準に満たないものとして契約候補者の選定に至らないものとする。

○審査項目、評点基準及び配点（点数表）

審査項目		評点基準（※1）		配点	
テーマ1「業務実施体制に関する提案」					
本業務を遂行するにあたっての業務実施体制について提案すること。		業務の実施体制について十分な技術者が配置されていること。		20	20
テーマ2「土地利用と交通の観点からまちづくりの方向性の検討手法に関する提案」					
<p>・以下を踏まえて、提案すること。</p> <p>・提案に際しては、ア・イが分かる内容とすること。</p> <p>本業務は、熊本市が掲げる多核連携都市の実現に向け、地域拠点である南熊本地区において、土地利用と交通の一体的な観点からまちづくりの方向性を検討するものである。</p> <p>本地区は、南北分断などの土地利用上の課題に加え、鉄道とバス等の交通結節上の課題を抱えており、駅周辺の立地ポテンシャルが十分に活かされていない状況にある。</p>	ア	地区のポテンシャルを把握・評価するための手法	地域課題を的確に把握できる手法であると判断できる場合に優位に評価する。	30	30
	イ	まちづくり施策の検討手法	独自性が高い提案であると判断できる場合に優位に評価する。	20	50
			実現性が高い提案であると判断できる場合に優位に評価する。	30	
合計				100	